

明るい声が響くまちへ...

パネラー



出雲市役所 健康増進課
尾添 純子 係長(保健師)

近年、産後に精神的に不安定になる母親に多く出会うようになりました。より深く母親の精神面や養育環境を把握し、支援するよう

に努めています。子どもへの虐待は、母親だけの問題ではありません。父親の育児不参加や家族の病気・就労・経済面等に大きく左右されます。それらの要因の対策と一緒に考えるため、関係機関につなげ、地域で支える体制づくりが大切だと思います。

パネラー



出雲児童相談所
石橋 昌彦 所長

平成22年度の全国の児童虐待相談件数は、5万5千152件。前年度に比べ、1万2千90件も増えています。

この増加に歯止めをかけるためには、「虐待発生予防」の観点が重要と考えます。虐待予防には、子どもが生まれる前、生まれた後、集団生活に入った後、その時々、どこかの機関や人とつながっていることが大切だと思います。

9月23日、市では、県立大学短期大学部出雲キャンパスと連携し、子どもの虐待についての研修会を開催しました。虐待に至らないようにするための予防や虐待が疑われる場合の対応について、パネルディスカッションを行い、会場の皆さんも一緒に意見交換をしました。

児童虐待…耳をふさぎたくないような報道が、全国で後を絶ちません。子どもたちの明るい声が響くまちでは、どんなに住む人々の心を明るくしてくれるのでしょうか。そんな出雲市であるために、子どもたちのために、私たちにできることは何か、ともに考えてみましょう。11月は児童虐待防止推進月間です。

市の相談窓口は
子育て支援課 ☎ 6604

会場からの質問

【問】

児童虐待かなという疑いがある場合、どこへ連絡すればいいのでしょうか。

【石橋出雲児童相談所長】

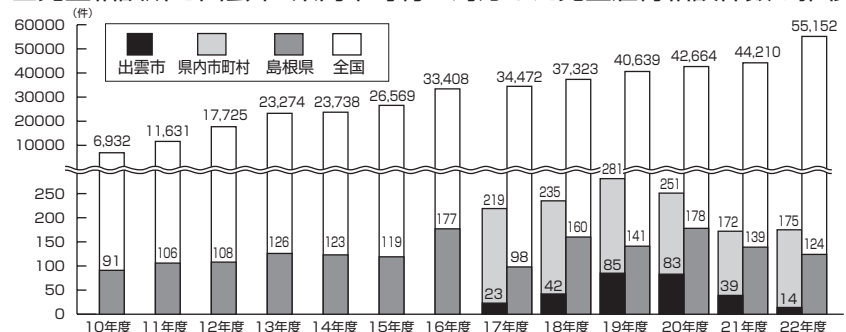
通報窓口は児童相談所、市、保健所です。そこから関係機関と連携を取って対応することになります。児童相談所は24時間対応しており、子どもが特定できれば訪問調査を行います。状況によって、市の保健師に関わってもらいます。

【四方子育て支援課長補佐】

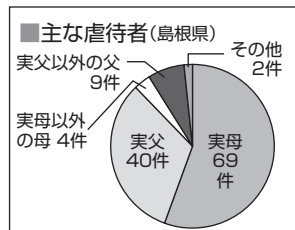
市へ連絡が入った場合は、保健師や教育委員会等と対応策を相談します。困難事例につい

平成22年度 児童虐待の現状

■児童相談所と出雲市・県内市町村が対応した児童虐待相談件数の推移



※17年度から出雲市に虐待相談窓口を設置



(注)

- ①児童福祉法改正により、平成17年4月から市町村において、児童家庭相談窓口を設置している。そのため、県内市町村対応件数は、平成17年度から数字を計上。
- ②県内市町村が対応した件数と、島根県が対応した件数には重複あり。(重複件数/平成18年度80件、平成19年度63件、平成20年度110件、平成21年度60件、平成22年度66件)

里親になりませんか？

「あなたを必要としている子どもたちがいます」

様々な事情により、実親と暮らすことができない子どもたちを自らの家庭に迎えて家庭的な雰囲気の中で愛情いっぱい養育してくださる人を里親と言います。里親制度は、児童福祉法に基づいて、児童相談所を通して里親に子どもの養育をお願いする制度です。

関心のある人は、ぜひ出雲児童相談所(☎ 210007)へご相談ください。





オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージがこめられています。

子どもたちの

コーディネーター



島根県立大学短期大学部
出雲キャンパス
山下一也 副学長

子どもの虐待については、予防も発見後の対応も、それぞれの機関の連携が、いかに大事であるかという

ことを、今回のまとめしたいと思います。
本日研修会に参加された皆さんが親しくなり、子どもたちの健やかな成長を願って、つながっていきましょう。

パネラー



出雲市役所 子育て支援課
四方田 悦子 課長補佐

市の児童相談窓口を担当しています。毎日、支援の必要な家庭の情報が関係機関等から寄せられ、対応に追われる日々です。

その対応については、行政の関係機関のほか、保育所や幼稚園、また学校・病院などさまざまな機関との連携がうまくいかないと前に進みません。情報をキャッチした人が一人で抱え込まないで、いろいろなところとつながることの重要性を痛感しています。

パネラー



出雲市教育委員会
児童生徒支援室
藤原 一仁 室長

学校現場では子どもたちに関わるさまざまな心配事に対応しながら、子どもの教育に携わっています。
市教育委員会では教員の専

門的な知識を高める研修の充実を図っています。
4年前からは臨床心理士である、スクールソーシャルワーカー3名が各学校の相談に応じるようになり、子どもたちへの見守りが、各機関との連携により、より広範囲に進む状況となりました。

では、児童相談所に相談し連携を取っています。

【問】

虐待とまでは思わないけれど、母親の子育てに不安定さを感じ、長期的な視点に立つと将来が心配されるような事例に遭遇した場合、何かできることがあるのでしょうか。

【尾添健康増進課係長】

市民の皆さんの健康支援という役割を担っているのが市の保健師です。もし、孤立感の中で子育てをしているお母さんがいることがわかれれば、保健師が相談に応じることを伝えていただきたいと思います。

【藤原児童生徒支援室長】

学校において、そのような状況の家庭の子どもを掌握した場合は、学校の家庭訪問などでの関わりが必要となってくると思います。また、専門的知識をもって相談に応じているスクールソーシャルワーカーの存在も大きいものがあります。それぞれの役割を果たしながら、適切な支援が行えるようにしたいと考えています。

11月20日(日)は「家族の日」です

内閣府では11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後各一週間を「家族の週間」と定めています。それぞれの家庭で子どもたちのための企画をしてみませんか。

内閣府が募集した家族や地域の大切さ等に関する作品の中で平成22年度最優秀作品(手紙・メール部門 一般の部)として表彰された作文



産まれたばかりの息子へ(北海道 今田尚揮さん)

君がママのおなかから元気に産まれたとき、パパは応援することしかできなかったけれど、君もママもすごく頑張ったんだよ。涙が出るほどにね。だから、パパも頑張らなきゃって思ったんだ。それでパパは、少しの間会社を休んで、ママと一緒に君と君のお姉ちゃんの育児を頑張ることにしたよ。育児って大変だけど、その分すごく楽しいからね。ママにひとりじめさせるなんてもったいない。収入は減ったけど、その分「幸せ」という給料をたくさんもらっているんだ。幸せ口座に貯蓄しておくよ。倍にして返すからね。君は先天性の治らない病気を持って生まれてきたけれど、大丈夫。人生の一瞬一瞬、そのときそのときを大切に生きよう。そんな思いを込めた君の名前。それが「ときなり」だ。パパもママもおじいちゃんもおばあちゃんも近所の人たちも、皆で君を応援している。だから安心して大きく育ててごらん。素晴らしい未来が待っている。